

平成26年本宮市教育委員会6月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年6月27日(火) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|---------------|---------|
| 委 員 長 (1番) | 仲 川 清 |
| 委員長職務代理者 (2番) | 谷 明 子 |
| 委 員 (3番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員 (4番) | 古 宮 博 文 |
| 教 育 長 (5番) | 原 瀬 久美子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育部長 | 国分 忠一 |
| 次長兼教育総務課長 | 後藤 章 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 溝井 正弘 |
| 次長兼第一保育所長 | 猪股 照子 |
| 幼保学校課長 | 渡辺 裕美 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 鈴木 康雄 |
| 指導主事 | 穉山 俊之 |
| (書記) 教育総務課課長補佐 | 渡辺 和義 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第18号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について)
- 議案第19号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について)
- 議案第20号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)
- 議案第21号 本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 協議第1号 学校訪問の日程について
- 報告第1号 小・中学校空調設備設置工事について
- 報告第2号 学校長・PTA会長との意見交換会について
- 報告第3号 小学校水泳大会について
- 報告第4号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について
- 報告第5号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について
- 報告第6号 初任者研修会について

7 審議経過

【午後 1 時 28 分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

◎会議録書名委員の指名

◇委員長 本日の会議録署名委員は、今回、3 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◎審議の進め方について

◇委員長 また、本日の議案第 20 号は個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、異議の声がありませんので、傍聴者の方は申しわけありませんが、議案第 20 号を審査する際は一時ご退席いただきますようお願いいたします。きょうはいらっしゃいませんね。それでは、例によりまして着席のまま進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

◎教育長諸報告

◇委員長 それでは、教育長からの諸報告をお願いいたします。

◇教育長 それでは、諸報告をさせていただきます。

1 番目としまして、全国都市教育長協議会参加についての報告をいたします。

資料の 1 枚めくっていただきました 1 ページからごらんください。

平成 26 年 5 月 22 日木曜日から 23 日金曜日に鹿児島市で行われました、その大会に参加してまいりました。

22 日は開会式、それから総会ですので議事、総会が行われまして、次のページに入りまして、文部科学省の講話がありました。そして、4 番目として教育研究部会で、私は第 2 部会の学校教育のほうに参加いたしました。

23 日は、1 番から 4 番まで行われました。視察研修のところは、ジオパーク認定桜島見学コースというところに行ってまいりました。

次の 3 ページ目をごらんください。

この協議会には、全国で 801 の都区市があるということで、全員参加すれば 801 名ということですが、当日は 504 名の参加でした。

それで、文部科学省講話は、大臣官房審議官、藤原誠氏がおいでになり、アからエのようなことについてお話をいただきました。

教育委員会制度改革の経過報告ということで、ちょうど 5 月 22 日でしたので、5 月 20 日には 40 時間審議をして衆議院を通過したと。そして、5 月 22 日は参議院で審議の方向に今いっていると。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立する見通しだということのお話を受けておりました。大津市の問題が、これが大きなことだったんですが、大津市は教育委員会に諮るタイミングを逃してしまったと。だから全て後手後手になってしまって、大きな

ことになったというふうな説明でした。

イとして、総合教育会議は、民意を受けた首長が開くというような内容です。

そして、ウとして、附帯決議としてそこに7点ほど挙げておきましたが、そのようなことも同時に決議されるということでした。そして、新教育長が成立して、来年の11月ころから新教育長になった方へのやはり研修をしていかなければならないというようなお話でした。

②は、教育研究部会の学校教育部会でした。これも文部科学省の担当が説明をしました。特に道徳に係る教育課程の改善点について、心のノート改訂版がことし全部の小・中学生に配られました。全面改訂されたものです。それで、有効活用してほしいと。子供たちに配付されていない、つまり恐らく教室の棚かどっかにまとめて入れておいて、道徳の時間になったら多分開いて学習をするという方式をとっているのかなと思ったのですが、家庭に持ち帰って活用してもらうよう格段の配慮をお願いしたいというようなお話がありました。

それから、イとして小中一貫を制度化すべきだと。財務省から、学校の統廃合を進めてほしいと。やはり経費的な問題だと思うんですね。教育的な観点からいったら、私たちはそうは考えないんですけども、国はできるだけ統廃合して、教職員の人員を減らして、そしてお金を浮かすということを考えているのだなと思いました。

それから、ウとして教員免許状、英語教育等についての説明、それから高校生等への就学の支援のような説明がありました。

それで、3番としまして、学校教育研究部会発表で、長崎県南島原市の教職員研究の取り組み、それから長崎県平戸市教育委員会の主体的な読書活動の推進を目指した教育環境の整備ということで研究発表がありました。ここに資料がありますので、後ほどごらんいただければありがたいなと思っています。このような冊子が配られたりなどしております。

それから、分野別研究発表では、私は学校教育のほうでしたが、ウの生涯学習、東北ブロックで福島県の伊達市が発表しました。ここは、学校を核とした地域コミュニティの強化と地域教育力の向上を目指してのテーマのもと発表でした。伊達市はスクールコミュニティというのを今やっております。保原小学校を建築するのも、それを視野に入れた校舎が建てられております。そのような取り組みについての発表がありました。ここにその資料もありますので、後ほどごらんください。

受賞者を代表して、この都市教育長協議会の本部の役員の方、3年以上の歴任者が5名いたのですけれども、その代表の方で宮崎市の教育長、二見教育長さんが次のようなことを言ったのがとても印象に残りました。子供たちをどこに連れて行くのかと。大きな船のかじを切ってもすぐには動かない。つまり、全国の都市を一遍にかじを切ったからといってすぐ動くか、国家百年の計というだろう。100年後を見据えて、自分は期限のある身であるけれども、頑張っていきたいというようなお話で、なるほどなど、文科省がやるぞといたら、みんな一遍にばーっとそっちに行くのかというような、ああ、そういうことなのかななんて思いながら話を聞いてきたところです。

次のページは、参考として国の動向をずっと書いておきました。まだまだ新しいことが書き切れないほどあるのですけれども、現在こんなことがいろいろ提示されているということです。

最後の6ページ目は、ちょうど南日本新聞社がこの大会の様態を記事にしたものがありましたので、つけておきました。

これが全国大会参加の報告です。

それから、2番目の諸報告につきましては、会議等の出席報告につきましてはプリントのとおりです。

以上といたします。

◇**委員長** それでは、皆さんのほうからただいまの報告に対してのご質問が何かあればいただきます。どうぞ。

◇**4番委員** 今、教育長の報告の中で、3ページ目の下のところに心のノート全面改訂というのがありました。どういったノートなのか教えていただきたいと思いますが。

◇**教育長** じゃ、実物がありますので……

◇**4番委員** そうですか。じゃ、後ほど見せていただければ。

◇**教育長** 後ほどごらんください。そのノートを使って、子供たちが自分で何を感じるかとか、書き込めるようになっていたりしていると思いますので、今置いておきますので。

◇**4番委員** はい、よろしくお願いします。

◇**委員長** そのほかありますか。

どうぞ。

◇**2番委員** すみません、ちょっと言葉がよくわからないので教えていただければと思います。5ページにあるインクルーシブ教育というのはどういうことなんでしょうか。

◇**教育長** 障害のある子もない子も同じく教育を受けるというような意味だと思います。つまり特別支援学級とか、そういう学校とかあってくくってしまうんでなくて、できればみんなと一緒に勉強させたいという国の流れではあるのですが、ただそういう場は理想であり、例えばそうしたことによっていろいろ教員の配置ですとかいろいろなことを、そういう手当てがきちんとあればそれは実現できるのかなと思うんですけども、理念としてはそういうことです。

◇**2番委員** ありがとうございます。

◇**委員長** そのほかありますか。

なければ次に進みますので、思いついたときに提案してもらいたい。

それでは、次の報告に移ります。

◇

◎議案第18号 専決処分につき承認を求めることについて

(平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について)

◇**委員長** 議題第18号 専決処分につき承認を求めることについて。

どうぞ。

◇**書記** [議案第18号を朗読]

◇**委員長** どうぞ。

◇**教育総務課長** 一般会計補正予算(第2号)につきましては、専決処分をさせていただきます、6月の定例会に提案いたしまして議決をいただいたものでございます。

補正予算の内容につきましては、別冊の議案第18号資料を用意してございますが、概要につきまして、定例会資料のほうにございます3ページの歳出の主な経費により説明させていただきたいと思っております。

幼保学校課のほうから順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◇**幼保学校課長** それでは、幼保学校課が所管いたします内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、子育て支援センターの利用者の増加により保育室の増設と、同じく子育て支援センターの出張広場開設に伴う臨時職員の雇用と、保育室増設に伴う補正の内容

となつてございます。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、5 の地域子育て支援費、7 節賃金の臨時職員賃金 6 1 万 1, 0 0 0 円の増でございますが、こちらは保育室の増設に伴う臨時職員の賃金でございます。1 日 4 時間、週 3 回の雇用の賃金になってございます。

4 節の共済費につきましては、こちら、臨時職員の雇用に伴う労働保険料となつてございます。

1 1 節需用費の消耗品費につきましては、保育室の増設による畳設置の代金と、あと絵本と遊具の購入代、それから修繕料は保育室の修繕代でございます。

1 8 節備品購入費につきましては、大型の遊具と除雪機の購入費となつてございます。

続きまして、1 0 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育費、5 キャリア教育推進費、8 節報償費の講師謝礼でございますが、こちらは小学 5 年生を対象とするキャリア教育として、こころのプロジェクトを活用し、夢先生を招聘する講師謝礼となっておりますが、個人に支払うものではなく、日本サッカー協会のほうへ支払われることから、報償費より役務費の夢先生の指導料への組み替えとなつてございます。

また、役務費 2 4 1 万 9, 0 0 0 円のうち組み替えを除いた分、8 7 万 4, 0 0 0 円につきましては、教育振興のためにご寄附いただきました予算を活用させていただき、中学 3 年生に対するこころのプロジェクトを活用し実施する夢先生の指導料でございます。昨年につきましては白沢中学校で実施しておりましたことから、本年度は本宮第一中学校と本宮第二中学校での実施を予定してございます。

1 4 節使用料及び賃借料の 4 万 5, 0 0 0 円の増額につきましては、キャリア教育の講演会実施に伴うバス借上料の増額でございます。この事業も寄附を活用させていただき事業となっております。キャリア教育応援会につきましては、今年度は N P O 法人の森は海の恋人の代表の畠山重篤氏を講師に迎え、実施する予定でございます。

歳入でございますが、議案第 1 8 号のほうをごらんいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、幼保学校課が所管いたします補正予算の内容についての説明は終わらせていただきます。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 続きまして、教育総務課関係でございます。

3 項、中学校費の中学校空調設備整備の委託料 1 4 8 万円につきましては、小・中学校へのエアコン設置工事に係る本宮第一中学校の工事監理業務委託料でございます。

本宮第一中学校は、今年度と来年度で校舎の耐震補強改修工事を行います。このため、耐震改修工事の工程に影響を及ぼさないようエアコンの設置工事を進めていく必要がございますので、予算を計上させていただいたものでございます。

なお、本宮第一中学校以外の小・中学校につきましては、職員が工事監理を行うものでございます。

続きまして、4 項幼稚園費の幼稚園施設維持管理費でございますが、1 1 節需用費の修繕料につきましては、和田幼稚園の雨どい修繕に要する経費でございます。

1 5 節工事請負費につきましては、五百川幼保総合施設におきまして、子供たちの安全対策を向上させるため、玄関の鍵を電子錠に交換いたしまして、施錠関係を職員室で集中管理できるようにするための経費を計上させていただいたものでございます。

以上が教育総務課関係でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センター関係が所管いたします事項について説明を申し上げます。

5項社会教育費、3目文化芸術費、細目3番の文化スポーツ振興基金積立費の25節積立金の308万円の補正増につきましては、ふるさと納税寄附金積立事業分を文化スポーツ振興基金に積み立てるものであります。

その下ですが、6項保健体育費、1目保健体育総務費、細目4番のスポーツ振興活動支援費のスポーツ少年団補助金22万円ではありますが、これにつきましては、本宮市のスポーツ少年団活動振興のためにということで、上尾市スポーツ少年団様から寄附がありましたので、その22万円を補正増させていただくものであります。

また、その下の段ですが、東北総合体育大会市町村実行委員会補助金につきましては、郡山市の開成山野球場と本市のグリーンパーク野球場を会場としまして、8月23日の土曜日、24日の日曜日に開催予定であります東北総合体育大会軟式野球大会の実行委員会に対する補助金として20万円の補正増をさせていただいたものであります。

同じく保健体育費のほう、2目体育施設費、細目3番の白沢体育館維持管理費、15節工事請負費につきましては、白沢体育館のアリーナ部分に雨漏りが見つかりましたので、その修繕工事のために129万6,000円の補正増をさせていただいたものであります。

その下、最後ですが、3項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費、細目4番の保健体育施設災害復旧費につきましては、繰越明許費によりまして平成26年度へ繰り越しいたしました高木地区公民館、海洋センター、長屋体育館、稲沢運動場、長屋みやま運動場、しらさわグリーンパーク、白沢庭球場、この7施設の災害復旧工事に伴います労務単価が上昇したことによりまして、15節工事請負費の補正増をさせていただいたものであります。

以上であります。

◇委員長 それでは、審議をしていきます。

質問があればお願いします。

よろしいですか。

どうぞ。

◇4番委員 幼保学校課の備品購入費で除雪機ということだったんですが、この除雪機は何台ぐらい購入して、あと保管場所とかはどのようにするのか教えていただければと思います。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 除雪機の台数につきましては、2台を予定しています。園庭の中の車道部分につきまして大分広うございまして、そちらの除雪をするのに、ことしの大雪だったんですが、人力ではなかなか追いつかないということで、除雪機2台を確保いたしました。

保管場所につきましては、五百川幼保施設のほうで保管していただければなど現在は思っているところです。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇委員長 その他ありませんか。

[発言する人なし]

◇委員長 では、18号については承認をするということに決定していきたいと思っております。



◎議案第19号 専決処分につき承認を求めることについて

(平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について)

◇委員長 それでは、議題第19号をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第19号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)につきまして、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明させていただきます。

議案第19号の資料の10ページ、それから11ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費でございますが、そちらの説明欄2の保育所運営費の11需用費の中の消耗品費の補正につきましては、幼児教育振興のためにと市内の保育所の図書購入費として4つの保育所、第一、第二、第三、それから白沢保育所へそれぞれ8万円、合計32万円のご寄附をいただきましたので、そちらの補正でございます。

続きまして、次のページ、12ページと13ページをごらんください。

一番上になりますが、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、説明欄の4の教育振興費でございますが、こちら、11需用費の消耗品の補正は、こちら先ほどと同じなんです、幼児教育振興のためにと幼稚園の図書購入費として市内5つの幼稚園、岩根、白岩、和田、糠沢、五百川幼保総合施設へそれぞれ8万円、合計40万円のご寄附をいただきました補正でございます。

以上が幼保学校課が所管いたします補正予算の内容でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 続きまして、教育総務課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

資料の10ページ、11ページをごらんください。

2項小学校費、1目学校管理費の説明欄3、学校施設維持管理費でございますが、糠沢小学校、和田小学校、白岩小学校の遊具更新に係る経費でございます。これは、本年4月に申請いたしました子ども元気復活交付金の第5次配分事業におきまして、国からの内定通知が7月上旬に予定されましたので、予算を計上したものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

4項の幼稚園費でございますが、説明欄5の幼稚園施設維持管理費につきましても、今ほどの小学校費と同様に、子ども元気復活交付金事業として糠沢幼稚園、和田幼稚園、白岩幼稚園の遊具更新に係る予算を計上したものでございます。

なお、歳入につきましては資料のほうを後ほどごらんをいただければというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします事項についてご説明を申し上げます。

やはり同じく12、13ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、細目8番の運動場維持管理費の15節工事請負費として17

5万1,000円の補正増であります。これにつきましては、現在、吹上地内にゲートボール場が設置されております。そこに復興公営住宅が建設されるということに伴いまして、そのゲートボール場が閉鎖されると。それに伴いまして、市民プールの後ろのところなんです、上千東地内にゲートボール場を新たに整備する、そのための工事費として175万1,000円の補正増をさせていただきます。

以上です。

◇委員長 それでは、質疑に入ります。

ご質問、どうぞ。

◇3番委員 まず、図書の件なんですけれども、それぞれ8万円、ご寄附いただいて振り分けられたということなんです、その本の購入に関して、それぞれの園や保育所で自由に買えるのか、自由に選べるのか、どういうふうな購入方法というんですかね、それ1つと、あと遊具の更新の期間というのはあるのか。中にはかなりさびついて、危ないなというのものもあるかと思うんですけれども、予算があったから更新されるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 寄附された図書の購入費でございますが、そちらは各園の園長先生とか所長先生にお願いして、欲しいものを選定していただいております。8万円に近くなるように選定していただきまして、それぞれ工夫していただいております。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 遊具の更新でございますが、実は全ての遊具につきまして安全点検を行いました。全て一遍にというわけにはいきませんので、年次計画を立てながら優先度、危険度の高い順から修繕なり更新をしていく予定をしておりましたが、昨年度、子ども元気復活交付金という新しい事業が国によって創設されまして、この中で遊具更新ができるということになりましたので、本市といたしましては、小学校と幼稚園の遊具を全て更新するよういたしました。今回、補正予算で計上させていただきました遊具の更新につきましては、これから正式な内定通知を受けて工事発注ということになりますので、ある程度、半年なりの期間はかかるというふうに考えておりますので、年度内には更新を終えるということで計画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

◇委員長 これは全学校、全幼稚園、全部あるんですね。

どうぞ。

◇教育総務課長 これまで既に申請した部分も含めまして、幼稚園と小学校で残るのが本宮小学校と本宮まゆみ小学校でございます。これにつきましては、次回の第6次配分の際に申請をいたしまして、更新ができればというふうに考えております。

◇委員長 よろしいですか。

◇3番委員 はい。

◇委員長 皆さん、あといいですか。

それじゃ、異議がありませんので、議案第19号は承認することに決めます。

◇
◎議案第20号 本宮市篤志奨学資金の給与について

[非公開]

◎議案第21号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定
について

◇委員長 それでは、次に議案第21号 本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部改正する告示の制定について、お願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第18号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、資料の8ページと9ページをお開き願いたいと思います。

本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明をいたします。

今回の一部改正につきましては、平成26年度幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴い、これに準じて改正するものでございます。

まず、別表第1（第2条、第4条関係）の改正案をごらんいただきたいと思います。左側の改正案について説明させていただきたいと思います。

こちらは、就園児のみがいる世帯に対する補助限度額の改正でございます。

区分1、生活保護法の規定による保護を受けている世帯の補助限度額中、1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）の限度額が、現行、右側になりますが、22万9,000円が30万8,000円の改正になってございます。

さらに、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）の限度額が、現行26万8,000円から30万8,000円に改正になってございます。

また、区分欄の6、上記区分以外の世帯が追加となりました。第1子は補助がございません。第2子は15万4,000円、第3子は30万8,000円が補助の限度額になってございます。

それから、別表第2（第2条、第4条関係）をごらんいただきたいと思います。

こちらは、小学校1年生から3年生までの兄、姉を持つ世帯に対する補助の限度額の改正でございます。

区分の1、生活保護法の規定による保護を受けている世帯の補助限度額中、小学校1年生から3年生までの兄、姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）の限度額が、現行24万9,000円が30万8,000円に改正になっております。

区分2の当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯、さらに区分3の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となっている世帯の第2子の限度額が、現行22万6,000円から25万3,000円に改正になってございます。

同じように、区分4の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯は、現行16万3,000円が21万1,000円の補助限度額、また区分5の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が21万1,200円以下の世帯につきましては、現行11万4,000円が18万5,000円の補助限度額に改正になりました。

また、区分欄の6、上記区分以外の世帯が追加になってございます。第2子は15万4,000円、第3子以降は30万8,000円が補助の限度額になってございます。

この改定につきましては、平成26年度の補助金から適用をさせていただきます。

以上、本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についての説明を終わらせていただきます。

◇委員長 それでは、質疑に入ります。

ご意見があれば。

いいですか。

[発言する人なし]

◇委員長 それでは、質問、意見がありませんので、打ち切って承認することに決めます。

◇
◎協議第1号 学校訪問の日程について

◇委員長 次に、協議事項に入ります。

協議第1号 学校訪問の日程についてをお願いします。

どうぞ。

◇課長補佐 では、資料の10ページ目をお開きいただきたいと思います。

協議第1号の学校訪問の日程ということでございますけれども、訪問する学校につきましては、県北教育事務所の要請訪問をする学校以外の施設になります。

日程につきましては、前もって小・中学校から日程の希望の調査を行いまして、各学校の希望する日になってございます。あと、幼稚園と保育所につきましては、その小学校、中学校に隣接または近くにある学校とあわせて訪問したいというふうに考えてございます。

9月29日ですけれども、五百川幼保総合施設、これは保育所の部分になります。岩根幼稚園と岩根小学校、それから9月30日が第三保育所と本宮第二中学校、10月6日、白沢保育所と白岩小学校、10月14日、第二保育所、和田幼稚園、和田小学校、それから10月22日、第一保育所と本宮小学校ということで考えておりますので、この日程についてご協議をいただきたいというふうに思います。

あと、学校の給食も何カ所か行いたいと思いますので、もし何か希望とかあればお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇委員長 学校の給食というのは、訪問した際にその学校で食事をとるということの理解でいいですね。

◇課長補佐 はい。全部でなくて2カ所ぐらいかなとは思いますが、いいですけれども。

◇委員長 ああ、食べるころがあればね。わかりました。

じゃ、一応この日程を確認しておいていいですか。最初からうまくない日程があっても、どうしようもない。

◇2号委員 どうしようもないですよ。これは1日ということですよ、保育所とセットということ。朝から夕方まで。

◇委員長 要請訪問でないから1日ですね。

はい。どうぞ。

◇課長補佐 午前中が保育所、幼稚園、あと午後から小学校、中学校ということで考えてございます。

◇委員長 はい。

◇3番委員 すみません、白岩幼稚園は。

◇委員長 これ、白岩幼稚園が抜けているな。

◇課長補佐 申しわけございません。白岩幼稚園も……

◇委員長 この日でいいですか。

◇課長補佐 はい。

- ◇委員長 じゃ、10月6日、白沢保育所、白岩幼稚園、入れてください。3カ所ね。
給食関係は2回ぐらいがほかで食べるというんだっけ。これ、みんな学校給食でいいでしょうね。
時間の関係だけだと思うけれども。いいんでないですか。この給食関係。
- ◇教育長 自校と、こっちのセンターと両方味わってみますか。
- ◇4番委員 そうですね。
- ◇委員長 いや、外に行くなんていうことのないようにしたほうがいいよね、皆さんもね。全部訪問した学校の給食をいただくということに。
- ◇課長補佐 全部。
- ◇2番委員 え、全部。
- ◇委員長 全部でいいでしょう。どこか外食するところあるの。
- ◇2番委員 いやいや、戻るのかなと思って。去年のように途中で一度戻って、午後出直しなのかなと思ったんで。
- ◇委員長 あ、そういう意味ね。
- ◇2番委員 か、どちらかですよね。
- ◇教育長 全部というのはどうですかね。私たちはいいけれども、学校は大丈夫かな。
- ◇委員長 学校のほうがあれか、負担……
- ◇教育長 大体2つくらいだったですね、今まではね。2カ所くらい。
- ◇委員長 学校のほうで負担が重ければ、自宅昼食にしてもらえばね。じゃ、それは事務局のほうに任せていいかね。
- ◇4番委員 例年と同じ2校ぐらいで。
- ◇委員長 うん、2校ね、2校ぐらい。2校ぐらい食事いただいて、あとは自宅給食にするから。
- ◇課長補佐 はい。じゃ、今教育長がお話ししましたけれども、給食センターの給食と、あと自校給食の給食と、1食ずつということでもよろしいですかね。
- ◇委員長 いいと思います。いいですよ。
- [「はい」と言う人あり]
- ◇課長補佐 じゃ、そのようなことで手配しておきます。
- ◇委員長 それでは、提案のとおり進めていきたいと思います。

◇

◎報告第1号 小・中学校空調設備設置工事について

- ◇委員長 それじゃ、報告第1号 小・中学校空調設備設置工事についてをお願いいたします。
どうぞ。
- ◇教育総務課長 今年度実施をいたします市内小・中学校へのエアコン設置工事につきまして、このほど入札を執行し、施工業者が決定いたしましたのでご報告をいたします。
資料は11ページとなりますので、ごらんをいただきたいと思います。
工事の発注に当たっては、工期の短縮を図るために全10校を5つのグループに分けた分割発注といたしました。学校ごとのグループ分けにつきましては、事業量と施工性を考慮いたしまして、資料のような組み合わせとさせていただいております。
契約額の合計は5億6,138万4,000円となっております。
施工業者につきましては、いずれも市内の業者さんでございまして、工期につきましては、1グループから4グループまでは来年の1月30日まで、第Vグループの本宮第一中学校につきまして

は、耐震補強改修工事と同時施工となるため、今年度は北校舎、南校舎へは来年度に設置工事を予定するものでございます。

今後、施工時期、あるいは施工方法につきまして各学校と打ち合わせを行いながら、エアコンの設置工事を進めてまいります。

以上、報告とさせていただきます。

◇委員長 質疑をいただきます。

いいですか、空調設備ね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、次にいきます。

◇

◎報告第2号 学校長・PTA会長との意見交換会について

◇委員長 それじゃ、報告第2号 学校長・PTA会長との意見交換会について。

これ資料はないですか。

◇教育部長 ありません。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇教育部長 報告第2号の学校長・小・中学校PTA会長会との意見交換会ですが、資料は特に用意してございません。

6月6日に学校長及び小・中学校のPTA会長会と意見交換会を開催しましたので、報告いたします。

この意見交換会ですが、25年度も給食食材を主題といたしまして3回開催しております。ことし3月に小・中学校PTA会長会が設立されたことを受けまして、子供たちを取り巻く大きな視点から問題を共有し、学校、家庭、教育委員会がつながり、子供たちの発達環境改善に取り組んでいくことを目的に開催したところです。

席上、教育委員会からは、除雪等協働の取り組み、ネット及び携帯電話依存対策、漢検補助、自主上映映画、夏休み親子活動及び生徒指導の連携についての6点、またPTA会長会からは、資源回収・バザー広報協力についての1点につきまして問題提起と意見交換、さらにはお願いと要望が行われたものです。

時間的に短いですので、結論を導けるという問題でもありませんので、詳細は省かせていただきますが、お集まりいただきましたPTA会長さん、熱心に予定時間を上回る意見交換の中で浮き彫りとなったのは、親育の難しさというのが一番大きく浮かび上がったところです。

最後に、教育長から、PTAは学校の応援団であってほしいというふうにお願いしますとともに、今後も意見交換会を続けていくことを確認しまして、閉会としております。

以上、報告します。

◇委員長 質問はありますか。

親育と言いましたか。

◇教育部長 親育です。

◇委員長 親の教育ということですか。

◇教育部長 はい。

◇委員長 いわゆる問題意識の共有化というふうな段階で終わっているということでもいいですか。

◇教育部長 今回は、そうですね、お願いでありますとかのところを除きますと、問題提起をさせて

いただいて、どういう問題があって、それについての意見交換という形はとったんですが、案件も多かったものですから、問題の意識を共有すると、そういうところの始まりになったのではないかなというふうには思います。学校のほうの学校だよりの中でもこれを踏まえた通知が載っていたりしますし、今後はそれぞれのPTAの中でも問題提起をしていますので、いろいろな話し合いがされてくるのではないかと。それを受けて、また第2回目、第3回目とつないでいきたいというふうには考えております。

◇委員長 ということですが、何かありますか。
いいですか。

[発言する人なし]

◇委員長 それでは、第2号については打ち切って、報告第3号に入ります。

◎報告第3号 小学校水泳大会について

◇委員長 水泳大会について。
どうぞ。

◇指導主事 小学校の水泳大会についてご報告させていただきます。

要項12ページをごらんください。

子供たちが水泳競技を通して健康づくりと水泳技能の向上を図るとともに、児童同士の交流を図ることを目的としまして、第6回目になります本宮市小学校水泳大会を7月28日に行う予定です。

時間は、昨年度と同様、8時15分から開会式、そして8時30分から競技開始、午前中いっぱいかけて大会のほうを実施する予定でございます。

会場につきましては、本宮市市民プールです。参加対象の児童につきましては、各学校の5、6年生となります。

8番にありますとおり、8種目の種目について実施する予定ですが、今現在、子供たちに学校を通じましてエントリーの呼びかけをしておるところです。子供たちから残念ながらエントリーのない種目については実施しないというふうな方向で進めてまいります。

飛びまして10番になりますが、本年度、表彰の部分で、昨年度までリレーのチームにはメダル、賞状が1位のみ与えられていたところでありましたが、2位、3位の子供たちにも今年度はメダル、賞状を授与するというので準備のほうを進めてまいります。

子供たちの参加につきましては、本宮小学校、本宮まゆみ小学校については当日保護者の責任において会場のほうに集合していただくようになります。そのほかの学校については、送迎バスを計画しております。

今後、各学校の体育主任と連携を図りながら、当日スムーズな運営ができるように準備を進めているところです。

以上、報告を終わります。

◇委員長 質問ありますか。

我々は8時までに集合というふうなことでいいですね。

◇指導主事 はい、よろしくお願ひします。

◇委員長 はい、それじゃ次にいきます。

◎報告第4号 南達方部小学校交換陸上競技大会の結果について

◇委員長 報告第4号、南達方部の競技大会についての結果報告。

はい、どうぞ。

◇指導主事 では、南達方部小学校交換陸上競技大会の結果についてご報告させていただきます。

要項14ページからお開きください。

5月28日に、白沢運動場において今回の南達方部の陸上大会が開かれました。教育委員の皆様には、お忙しいところ、また暑い中参観していただきまして本当にありがとうございました。

大玉村、本宮市5、6年生総勢755名が参加するとともに大きな大会となりました。結果については14、15、16、17ページに上げさせていただきますので、詳細については後ほど詳しくごらんいただきたいと思います。

今回の大会におきましては、80メートルハードル走、6年女子、6年男子、ともに6つの新記録が出るというとてもすばらしい大会となりました。近年、子供たちの体力低下、運動の好き嫌いの二極化などが問題になっているところですが、本宮市の小学校の子供たち、とても運動能力のほう、向上しているということがこちらの点からもわかるころだと思えます。

以上、報告を終わります。

◇委員長 よろしいですね。

◇

◎報告第5号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇委員長 それでは、次に報告第5号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇指導主事 続きまして、中学校の体育大会安達地区予選大会の結果についてご報告させていただきます。

要項18ページと、あわせまして別紙資料、中体連県北大会結果（県大会出場種目）という資料もあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、18ページの予選大会についての成績一覧表のほうから説明させていただきます。

こちらに上げておりますのは、安達地区の予選大会において成績上位の学校またはその学校に所属する生徒の名前の一覧になっております。本宮市に係る部分におきましては、こちらのほうに15の団体、そしてペアを含む個人18が載せられております。このうち、安達予選大会をめたく突破しまして県北大会のほうに出場しましたのが9団体、それからペアを含む個人では17が県北大会のほうに出場したところです。

その後、県北大会で上位入賞を果たし、県大会に出場した子供たちの種目がこちら1枚物にまとまったものになります。本宮市中学校では3団体、9つの個人、本宮第二中学校では6つの個人、そして白沢中学校では1団体と3つの個人種目でそれぞれ県大会に出場するという大変すばらしい成績をおさめることができました。

以上、報告を終わります。

◇委員長 じゃ、地区大会予選結果についての質問ありますか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 初任者研修について

◇委員長 それでは、次に報告第6号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇指導主事 では、第6号の報告、初任者研修会についてご報告させていただきます。

要項19ページをお開きください。

6月20日、午前中になります。会場は本宮市役所の第2会議室において、本市に赴任しました5名の初任者に対する初任者研修会を実施いたしました。

参加者は、5番にありますとおり、本宮小学校の木村先生、五百川小学校の榎本先生、糠沢小学校、滝田先生、本宮まゆみ小学校養護教諭の三留先生、それから白沢中学校の伊東先生の5名となります。

研修の内容につきましては、初めに、教育長より「教師の心構え」と題した講話をいただきました。その後、管理主事兼指導主事から、教職員の含むと勤務についてや不祥事防止、教員に期待するもの、本宮市の重点施策などについてお話をいただきました。その後、私のほうから市の体力向上や生徒指導について、また学級経営のポイントなどについてお話をし、研修を深めていったところです。

今後、市の教育委員会の主催で、夏休み中、8月4日と12日に社会福祉協議会のご協力をいただきながら、福祉施設でのボランティア活動の研修を実施する予定です。また、8月21日には、光大産業、地元の家具を製造している工場ですが、こちらに伺いまして、会社概要の説明や工場見学などをする予定です。また、2学期に入りましてからも、公民館にご協力をいただき、公民館の体験研修ということで放課後子ども施設の見学、またはそこでの実習体験、五百川幼保施設に行きまして、保育参観などの研修を計画しているところです。

以上、報告を終わります。

◇委員長 研修はこれ同じ先生がずっと体験含めて、ボランティア含めて、同じ先生ですか。

◇指導主事 養護教諭と教諭で若干研修の内容が異なるところがございます。社会福祉協議会での8月4日と8月12日に行われます社会福祉協議会でのボランティア活動、こちらにつきましては教諭の3名のみ参加となりますが、それ以外は養護教諭の先生も含めて5名がともに同じ研修を行うこととなります。

以上です。

◇委員長 わかりました。

質問ありますか。

◇教育長 質問ではありませんが、糠沢小の滝田先生は音楽の授業をされた先生です。生き生きとしている。

◇委員長 ああ、女の先生。これ全部先生方、みんな女性ですか。

◇教育長 女性ですね、全部。

◇委員長 養護の先生も含めて。

◇教育長 はい。

◇委員長 そうですよ、名前から判断して。

◇教育長 皆さん能力が高い先生方で、初任者ですけれども。

◇委員長 ということです。いいですか。

それでは、次に移ります。

◇委員長 報告第7号についてお願いいたします。

はい、課長。

◇教育部長 本宮市議会6月定例会の一般質問の主な概要について報告いたします。

資料の平成26年(第5回)本宮市議会6月定例会一般質問事項及び答弁内容をごらんいただければと思います。

第5回本宮市議会定例会におけます教育委員会関連の質問ですが、お手元の一般質問事項をごらんください。

一般質問は、10名の議員が市政をただしました。うち、教育委員会関連の質問をいただきましたのは、黄色で着色しました6名の議員であります。一般質問全体の傾向ですが、平成23年以降、原子力災害からの復旧復興が主となっておりますが、昨年度あたりから従来のように市政全般に関する質問がふえてきております。また、一般質問は市政を市長にただすことが本来でありますけれども、一部、意見を述べる場としている議員も散見されているのが現状であります。

それでは、受付2番、菊田広嗣議員からの質問ですが、ネット社会教育とネットリテラシーについてであります。答弁資料のほうにもありますが、学校でできること、家庭でできること、社会でできることを踏まえまして、資料に基づき答弁したものです。

受付4番、国分勝広議員からの政治教育の充実につきましては、学習指導要領に基づき、専門学習ではなく学びの基礎を教育している旨、答弁しております。

受付5番、菅野健治議員からの修学旅行及びICT教育につきましては、たくさんあるんですけども、主として修学旅行では平和を主眼に目的地を選定すること、さらにはタブレット型パソコンの導入等についておただしを受けております。答弁資料に基づき答弁しております。

受付6番の渡辺秀雄議員からは、通園・通学支援につきましておただしがありましたが、3月定例会で教育委員長が答弁しておりますので、教育委員会の決定事項につきまして繰り返しお答えしております。

受付9番の渡辺忠夫議員からは、高校生の通学援助及び中央公民館へのエレベーター設置のおただしがありましたが、資料のとおり、できない旨答弁しております。

最後に10番、矢島義謙議員からは、青少年の健全育成対策といたしまして5点について持論と質問がありました。それぞれ答弁資料に基づき回答をしております。

詳細につきましては、お手元の資料をごらんいただきますことをお願いいたしまして、6月定例会におけます一般質問の概要報告といたします。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。

毎回毎回、議会は教育委員会に対する問題提起ありますね。

よろしいですか。後でごらんになってください。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それじゃ、以上をもちまして本日の教育委員会の議題は全て終わりました。

後で協議事項の協議会がありますからあれですが、事務局より報告事項か何かありますか。それが終わってから教育委員会の日程を決めます。

◇課長補佐 次回の日程をお願いします。

◇委員長 わかりました。

それでは、次回の教育委員会の日程は、7月日程はいかがでしょうか。

[次回開催日程について協議]

◇委員長 24日は木曜日、じゃこの日、7月期の教育委員会をやります。いつものとおり、開会時間、場所についてはここで、1時30分からお願いいたします。

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それじゃ、以上をもちまして6月期の教育委員会を閉じたいと思います。

どうもご苦労さまでございました。

【午後 2時40分閉会】